



明治維新後における

「武士」の行方(その①)

当連載第41回『季報』68号 平成25年  
 において筒井政憲について取り上げた。

筒井政憲(安永六年(一七七八)〜安  
 政六年(一八五九))は、江戸時代末期  
 (幕末)の行政官で、目付、長崎奉行、南  
 町奉行、大目付を歴任し、安政元年(一  
 八五五)には、日本(江戸幕府)側全権  
 として「日露和親条約」を結んだ人物で  
 ある。

●筒井政憲遺跡の消失

ところで、この稿においては政憲亡き  
 後の筒井家についても触れた。福住健吉  
 という人が、昭和九年(一九三五)に政  
 憲の墓参を行った際、当時の住職及川眞  
 能上人より聞いた話を紹介している。

それによると、かつての筒井家の墓地  
 は寺の門を入ってすぐ右にあり、大きな  
 敷地を構える常圓寺第一の墓碑であった  
 という。しかし、その墓所は明治五年  
 (一八七二)に遺族が大方売り払ってしま  
 い、僅かに政憲の墓碑である五輪塔と万  
 治の年号の入った題目塔、蜂屋新五郎昌  
 備という南町奉行与力が献納した一对の  
 石燈籠だけが残されたという。これが現  
 在新宿区の史跡に指定されている墓所で  
 ある。



現在、本堂に祀られている政憲の位牌。明治4年  
 6月の法要の折に造られたものを、刻まれていた  
 銘を再刻して平成10年に新たに造り直した。

また、明治初年頃には、政憲の遺族と  
 称した旗本風の男が「許せ」と一言だけ  
 言って悠々と位牌堂に押し入り、「金箔  
 の重い」政憲の位牌を、従ってきた古道  
 具屋にいくらかの金銭と引き替えに渡し  
 てしまったという。(福住健吉「筒井伊賀  
 守と福住順賀」『熊谷郷土会誌』七号  
 昭和十七年)

●明治新政府下での旗本

安政六年(一八五九)に没した筒井政  
 憲には、二人の子息がいたようである。  
 うち一人は先天的な盲目で、福住順賀と  
 いう平曲家(平家琵琶奏者)となった。家  
 督は一方の兄弟が継承したものと思われ  
 る。

慶応四年(一八六八)、江戸城が新政府  
 軍に明け渡され、徳川幕府は終焉を迎え  
 た。徳川家の家督は駿府七十石のみに封  
 じられるとともに、徳川家の家臣であつ  
 た旧旗本たちも、①新政府に帰順し朝臣  
 となるか、②徳川家に従い駿府へ移住す  
 るか、③帰農・帰商、のいずれかの選択  
 を迫られることとなる。その内、朝臣と  
 なった旗本は、明治二年(一八六九年)  
 十二月の布告により、その所領が新たな  
 行政府である府県に収公され、現米支給  
 に切り替えられた。これにより、自ら年  
 貢を差配できる領地を持つ旗本は消滅し、  
 その支給額も明治政府による財政改革  
 (禄制改革)により減らされていった。

今回、筒井家の動向を明らかにするこ  
 とはできなかつたが、旗本であつた筒井  
 家にとつても、その生活と家の存続に大  
 きな転換を迫られたことは間違いないかろ  
 う。遺族による墓所の売却は、明治五年  
 (一八七二)という時期からみて、筒井家  
 のおかれた立場の変化と無関係では  
 なかつたと考えられる。

●明治政府による禄制改革

新政府下での旗本の立場の変化に  
 ともない、その家臣団は解散となつ  
 た。その際に旗本の家臣(東京・京  
 都両府合わせて二万人あつたといわ  
 れる)にも奉公の代数や忠勤に応じ  
 て扶助金が支給されたという。一方  
 各地の諸藩でも政府の改革にならつ  
 て藩士の家禄の削減が断行されてい  
 る。明治四年(一八七一年)の廃藩  
 置県によって、江戸幕府開府から存  
 続してきた藩が解体され、これを

もつて大名領地や所領といわれるものは  
 すべて消滅した。家禄とは、本来主君か  
 ら家臣に与えられる俸禄であるから、藩  
 が廃されその関係がなくなることは、家  
 禄も消滅することを意味するが、旧大名  
 や藩士たちの家禄は、「秩禄」としてその  
 後も新政府が引き受けることになった。

しかし、その負担には当時の政府の歳  
 入の三分の一が費やされており、つい  
 は明治九年(一八七六年)八月、家禄制  
 は完全廃止となった。この「秩禄処分」  
 により、旧旗本家のみならず、旧大名家・  
 旧藩士というだけで家禄が支給されるこ  
 ういう時代ではなくなるのである。江戸幕  
 府下でその身分によって生活を保障され  
 ていた「武士」は、自分で仕事を探し、  
 ある者は政治家や官僚、ある者は軍人、  
 実業家、賃金労働者、農家、文化人、聖  
 職者として、中には無職のまま生活困窮  
 しつつも自らの力で日々の糧を得なけれ  
 ばならなくなったのである。

●筒井家のその後

眞能上人の話によると、筒井家とは政  
 憲の孫にあたる筒井霜次郎という人と季  
 節の手紙のやりとりをしていた。しかし  
 大正十三年(一九二四)九月の関東大震  
 災の後、その行方がわからなくなつてし  
 まったという。霜次郎氏は内務省に勤務  
 し、老後は華道、茶の湯の師匠をして、  
 ささやかな生活をして居たという。明治  
 維新後の激動の中、旗本をはじめ「武士」  
 と呼ばれた人々は、新たな生活の道を模  
 索していくこととなったが、江戸幕府の  
 高官を祖父にもつ霜次郎氏の生活も同様  
 であつたらう。